

佐賀新聞著作物許諾申請書

平成 年 月 日

佐賀新聞社読者センター 殿

申請者住所
会社・団体名
使用責任者名
電 話

FAX

印

記

◇ 使用目的と配布対象

◇ 複製の体裁

- | | | | | |
|---|------------|-----|------|---|
| 1 | 出版物（サイズ | P 数 | 発行部数 | ） |
| 1 | パンフレット（サイズ | P 数 | 発行部数 | ） |
| 1 | ビデオ | | | |
| 1 | その他（ | | | ） |

◇ 使用紙面の掲載日およびページと見出し

◇ 使用に際しての順守事項

- ①佐賀新聞著作物の利用規定を順守のこと
- ②以下の記事の使用については事前に著作権所有者または新聞社の確認をとることとする。
 - A. コラムおよび書評
 - B. 長期にわたる連載記事（将来単行本などで再発行される可能性のあるもの）
 - C. 佐賀新聞に所属する人以外の署名入り記事、挿し絵、図案、写真等
 - D. 内外の通信社による配信記事であることが記されている記事
- ③ 使用は今回の目的に従い1回だけとし、必ず「佐賀新聞社提供」または「〇年〇月〇日 付けの佐賀新聞」のクレジットを入れることとする。
- ④ 記事などに追加、挿入、削除などの変更は認めない。
- ⑤ 複製が出来上がり次第、1部を佐賀新聞社に届けることとする。

◇ 許諾期間 申請を許諾してから6ヶ月間

◇ 順守事項に違反した場合、使用停止、回収、損害賠償を請求されても意義は申し立てないこととする。

◇ 著作権料 無料・有料（ 件 円／入金日 ）